

なんたん

No. **51**

農業委員会だより

令和 5 年 6 月号



農業委員会のうごき.....	2~3
まちかど通信.....	4
なんたんあっちこっち 他	5
お知らせ.....	6
農業委員会活動計画.....	7
なるほど！知っ得メモ その7	8

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき

農地の未来を守るために!!

令和5年4月1日からの農業経営基盤強化促進法の改正により、京都府の「京力農場プラン」は「地域計画」と名称を変え農地の未来を守ることを目的として策定を推進することになりました。「京力農場プラン」については、本市では令和3年度に市全域でプランを策定したところですが、地域への周知が遅れているなどの課題がありました。

今回、美山町の取り組みを紹介いたします。南丹市および京都府農業会議が中心となり「京力農場プラン」を昨年6月に振興会を対象に説明を行いました。引き続き、昨年8月に宮島振興会の構成する9集落の農事組合長に説明を行い、令和5年2月には、改正された「地域計画」について補足説明を行いました。

今回の「地域計画」では、農地台帳にある農地の5年先の耕作状況を判断することになります。

会議での組合長の意見として、「不在地主や相続がなされていない農地をどう調べるのか?」、「農地の集約をするメリットはあるのか?」、「後継者がいないが借り手はあるのか?」など将来に対して憂慮する意見がでました。

今後の予定としては、新規就農者や

後継者がいない場合の作業委託先の確保、農地集約による作業効率の向上などについて各集落で話し合い、その中で農地としての利用が困難と判断した場合は、農地以外の利用についても検討することになります。

各集落にて話し合いが始まりますが、関係者からの説明が必要な場合は、事前に地元農業委員会・委員にご相談をお願いします。

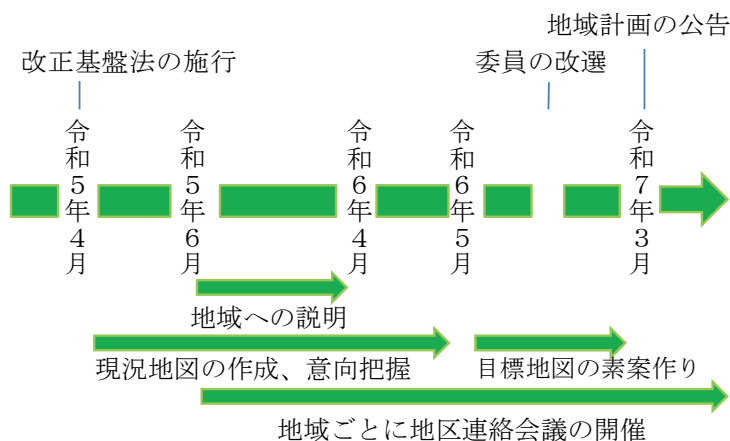
農業委員会では今後、下の計画に基づいて取り組んでいきます。

(取材：倉内 裕 委員)



集落での説明会

今後のスケジュール



農事組合長説明会

DX化推進委員会を発足

南丹市農業委員会では、業務のDX化推進を図るため、DX化推進委員会を発足させました。この委員会は、電子機器の操作に強い委員や若手委員を中心に9名で構成されています。昨年11月の管外視察研修で、先進地の視察を行いました。タブレットを活用した農地の現地調査時間の短縮や、危険な場所に行かなくても農地の確認ができるなど広域な本市で有用なシステムであることから導入を進めています。今後もタブレット導入の様子など、委員会の活動を取り上げていきます。

※DX: デジタルトランスフォーメーションの略 (デジタル技術を活用して、業務フローの改善をおこなうこと)

導入に向けた活動 その1

- ・タブレット端末を農業委員、最適化推進委員に配布し、日々の最適化活動や利用状況調査等で使用することを目標にDX化推進委員会で使用方法の研修を実施し、他の委員にフィードバックします。

導入に向けた活動 その2

- ・耕作放棄地検出システム「ACTABA」(アクタバ)の導入にあたって、委員会で使用方法などについて研修を実施しました。本システムは衛星データを独自技術で解析し、AIが耕作放棄地を推定します。活用することで調査時の作業負担の軽減に繋がります。



WEB研修会の様子

豊かな老後生活のために!!
加入しませんか?

の う ね ん
農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は2万円～6万7千円まで千円単位で選択可能
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金

詳しくは農業委員会事務局まで (連絡先: 0771-68-0067)



全国農業新聞を購読しませんか。

農業経営と暮らしに役立つ週刊の農業総合専門誌です。

農業者の視点で、さまざまな情報をお届けします。

発行日/金曜日発行 (月4回) 発行所/全国農業会議所

購読料/月額700円 (税込)

購読の申込は農業委員会事務局まで 電話 0771-68-0067

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！

まちかど通信

和久田 清さん (日吉町田原)

赤と緑のコントラストが楽しめます



京かんざしは、京野菜のひとつで、早取りした葉付きの金時にんじんです。主にホテルや料理屋でてんぷらなどに使用されています。京丹波町の瑞穂地域などでおよそ13年前から栽培されており、日吉では現在3名の方が栽培されています。

その中の1人である和久田さんは、トルコギキョウを中心 to 栽培される花き農家ですが、裏作として知人や農協の紹介で7年前から京かんざしを栽培されています。今年は9月から10月ま



でおおよそ2アールを播種し、1月中旬まで出荷される予定です。栽培上難しいのが水管理で、播種後2時間近く灌水を行い、発芽シートを使用するなど乾燥しないよう工夫されています。発芽後も土の状況を見ながら高温期は週2回の灌水が必要とのこと。また、アザミウマやアブラムシなどの害虫対策では、農薬を控えるために虫取りシートを使用するなどの工夫もされています。
(取材：前田利治 委員)

里のごほうび みやま堂 (美山町安掛)

自分へのごほうび、里山からのごほうび



令和5年3月21日にオープンした「里のごほうび みやま堂」は、美山町安掛で大正の頃から営業していた「松田商店」を改修して再利用された店です。

写真にあるような専用の壺の中に芋を入れ、底から炭火でじっくり燻しますと対流熱と遠赤外線できっと甘さの焼き芋が出来上がります。店内では、美山産の「かやぶきけんぴ」の他、野草を使った茶葉、集落の手づくり味噌・ジャムなど美山観光のお土産やギフト商品を購入できます。
(取材：倉内 裕 委員)



- 住所：美山町安掛寺ノ上14
- 電話番号：090-5133-7989
- 定休日：火、水、木、祝日は営業
- 営業時間：11:00～17:30

●▶なんたん◀●●●● あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらで、地域ならではの魅力的な取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。

▶サイレンが設置されている自治会館



八木町神吉では時間を知らせるサイレンが、8時、12時、17時に鳴ります。
5月10日から9月9日の間は、サマータイムとなり、7時30分、12時、17時30分に変更となり、14時にサイレンが追加されます。
昔は12時のサイレンで午前中の農作業を終了し、昼ご飯を食べた後、14時のサイレンが鳴るまで涼しく風通りの良い縁



神吉にしかない時間



側などで昼寝をされていました。
農繁期で忙しい農家さんの手伝いも、14時のサイレンを聞いてから田んぼへ行かれたそうです。
現在も14時にサイレンが鳴るので、神吉に来られた方はびっくりされます。
神吉は、サイレンの時間で季節を感じる事ができる地域です。
(取材：川勝芳明 委員)

豊かな老後生活のために!!
加入しませんか?

の う ね ん 農業者年金

加入者が語る、農業者年金の魅力



よしだ ひろと
吉田 宙斗さん (27)

- ・地域おこし協力隊として就農サポートセンターに勤務
- ・甘藷（サツマイモ）の栽培
- ・真空冷凍焼芋や、干芋の加工も今後行う

「その年に支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になる事が魅力」と話していたのは、美山町で甘藷（サツマイモ）を栽培されている吉田宙斗さんです。昨年4月に農業者年金に加入されました。
地域の農業委員から農業者年金について紹介されたことが加入のきっかけで、吉田さん自身も年金制度について調べられたそうです。
その中で、会社員の

ときに加入していたその他の年金制度に比べ、農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になるので、税制面の優遇措置が大きいことが魅力的で、所得税・住民税の節税につながると話されていました。
また、自分と同じ若い世代の農業者の方に、今後のことを考えていまから加入し、若いうちから少しでも積み立てをおこなって欲しいと語られていました。

お 知 ら せ



令和5年9月～

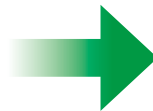
農地法の申請締切日を変更します

農地の売買、貸借、転用の許可申請等の締切日を15日（15日が閉庁の場合、その前の開庁日）に変更しますのでお間違えの無いようにご注意ください。

各種届出については随時受付しています。なお、申請書類に不備があると受付できませんので、事前に相談のうえ早めに書類の提出をお願いします。

変更前

20日 (20日が閉庁の場合、その前の開庁日)



変更後

15日 (15日が閉庁の場合、その前の開庁日)

令和5年8月18日～

各種申請は新様式の使用をお願いします

申請締切日の変更に伴い、各種申請書等の様式を変更します。

各種申請様式は、農業委員会事務局窓口、各支所総務課窓口での受け取り若しくは南丹市農業委員会ホームページからダウンロードいただけます。

申請書 <https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/004/index.html>

様式の変更を行う申請手続き

農地法第3条第1項許可申請

農地法第4条第1項許可申請

農地法第4条第1項第7号届出(市街化区域内)

農地法第4条第1項第8号（2a未満の農業用施設）届出

農地法第5条第1項許可申請

農地法第5条第1項第6号届出(市街化区域内)

農地法第43条第1項届出

非農地証明交付申請

農地の形状変更届出

納税猶予に関する適格者証明交付申請

農業委員会 活動計画表（予定）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会	5日(水)	7日(月)	5日(火)	5日(木)	6日(月)	5日(火)	9日(火)	5日(月)	5日(火)
申請締切	20日(木)	18日(金)	15日(金)	13日(金)	15日(水)	15日(火)	15日(月)	15日(木)	15日(金)
現地確認	25日(火)	25日(金)	25日(月)	25日(水)	24日(金)	25日(月)	26日(金)	26日(月)	26日(火)

開催日	主な会議・事業名
7月	10日(月) 農業者等との意見交換会
8月	21日(月) 荒廃農地等利用状況調査・農地パトロール（～25日）
9月	28日(木) 地域別検討会（～29日）
10月	27日(金) 農業委員会だより「なんたん」52号発行
	下旬 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出
11月	16日(木) 管外視察研修（～17日）
2月	22日(木) 農業委員会だより「なんたん」53号発行

農地の賃借料情報

令和4年1月から12月までに締結（公告）された南丹市の賃借料水準（10アールあたり）は下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際に、あくまで目安として活用してください。貸し手と借り手で十分に話し合い、お互いが納得できる額で賃借を決定してください。

■ 田(水稻)の部

（単位：円/10アール、筆）

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	－	－	－	0	0
市街化区域 以外の地域	園部・八木地域	7,500	17,000	1,700	44	293
	日吉地域	3,500	4,000	500	23	59
	美山地域	－	－	－	0	27
(参考) 南丹市平均		6,130	－	－	－	－

■ 畑の部

（単位：円/10アール、筆）

		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	0
市街化区域 以外の地域	園部・八木地域	—	—	—	0	6
	日吉地域	—	—	—	0	0
	美山地域	—	—	—	0	0
(参考) 南丹市平均		—	—	—	—	—

なるほど！
知っ得メモ

No
7

ご存じですか？ 大型特殊自動車免許(農耕用)が必要な 農業機械の規格

トラクターを公道で走らせるためには免許が必要なことをご存じですか？令和元年4月の制度改正によりトラクターは作業機を付けて公道を走ることができるようになりました。しかし、運転する車種や場所によって必要な免許は異なります。間違えると法律違反になりかねません。必要な免許を取得してから運転しましょう。

トラクターの運転に必要な免許の種類

◆小型特殊免許または普通免許

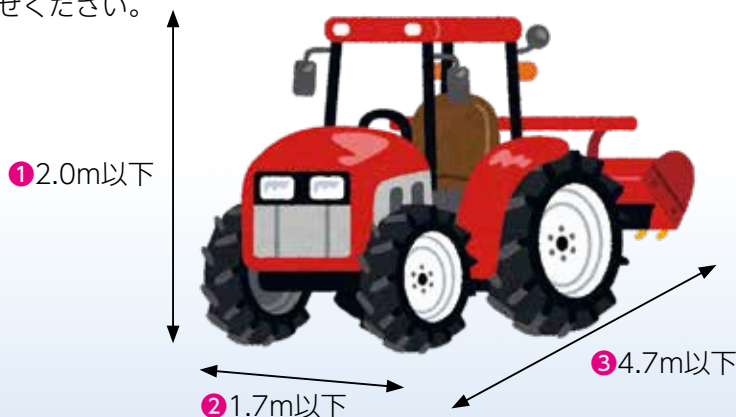
全長4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、最高速度15km/h以下の条件を全て満たした場合

◆大型特殊免許または農耕車限定免許

全長4.7m、幅1.7m、高さ2.0m、最高速度15km/hの条件をひとつでも超える場合

※特に注意していただきたいのは、小型特殊免許と小型特殊自動車は混同されやすいので注意が必要です。小型特殊自動車の中でも最高速度が15km/h以下は小型特殊免許で運転できますが、最高速度が15km/hを超えて35km/h未満の小型特殊自動車は、大型特殊免許が必要になります。また、作業機（ロータリー）を装着した状態でのトラクターの車幅が1.7m以上の場合は、公道の走行には大型特殊免許（農耕車限定）が必要になります。トラクターをお持ちの方はロータリー幅をご確認ください。免許習得を希望される方は、農機具メーカー、農業普及センター、JA、京都府農業大学校にお問い合わせください。

(取材：寺尾義延 委員)



作業機

編集後記

京都府立北桑田高等学校・美山分校の生徒たちによる田植えを行いました。この時期、田に次々と水が張られ新緑と青空が映り込む美しい景色が、頑張った生徒たちの心にも残りますように。（三崎正子 委員）

地域の食と農業の情報紙『なんたん』

自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

三藤倉梅 前井 波橋小川 内内寺辻杉 川谷 ◆
崎原内津 田上 部本早勝 藤藤尾田森 勝口 広報委員会
正忠 義 利雅 尚治健 政 義榮義 芳定
子司裕明 治晶 徳樹一清 博彰延治弥 明己